

令和4年5月10日

<市長記者会見資料>

市民文化部市民生活相談課

「おくやみコーナー」の開設について

身近な方が亡くなられ死亡届を提出した後、遺族の方にとっては、保険証の返還や介護保険に関する事など、様々な手続きが複数の窓口で必要となります。遺族の方のそうした手続きの負担を少しでも軽減するため、「おくやみコーナー」を開設しました。

- 1 開設開始日等 令和4年4月15日（金）から（土・日・祝日を除く）
- 2 開設場所 市役所1階市民生活相談課内 相談室
- 3 内 容
  - (1) 対象者 死亡時に徳島市に住民登録があった方の遺族
  - (2) 取扱業務 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、高齢者福祉、障害者福祉、税、子どもに関する手続きなど
  - (3) 利用方法 事前予約制  
<予約枠> 9：00～ 10：30～ 13：30～ 15：00～  
希望日の3開庁日前までに電話または来庁にて予約  
おくやみコーナー予約番号 ☎088-621-5039

以 上

<問い合わせ先>

市民文化部 市民生活相談課

電話：088-621-5039